

(様式 1-3)

会津若松市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	会津若松市復興・防災まちづくり計画策定事業	事業番号	D-20-1
交付団体	会津若松市		事業実施主体 (直接/間接)	会津若松市 (直接)	
総交付対象事業費	35,000 (千円)		全体事業費	35,000 (千円)	
事業概要					
<p>■「会津若松市復興・防災まちづくり計画」策定事業</p> <p>○策定の目的及び事業概要</p> <p>東日本大震災においては、地震の激しい揺れにより、特に市街地中心部等の住宅、公共施設が大きな被害を受けた。また液状化により、道路、下水道等の公共インフラにおいても、著しい破損等の被害がみられた。さらに、本市は、歴史的な町割りの中で、建設年代の古い建築物等が多く、今般の震災では、こうした歴史ある建造物やまちの形態により、特に市街地中心部においては、緊急時の車両交通や家屋の倒壊等による避難経路の寸断などの安全上の課題も浮かび上がった。一方で、本市は、こうした歴史的資産を観光資源として活用しながらまちづくりを進めてきた経緯がある。</p> <p>このため、今般の東日本大震災並びに原子力災害からの「復興」にあたっては、震災被害を詳細に調査・分析し、本市の歴史的資産を活かしながら、震災の教訓を踏まえた市民が安心して生活できるまちづくりのあり方を検討する必要がある。</p> <p>本事業においては、復興に向けたまちづくりのあり方を検討することとし、</p> <ul style="list-style-type: none">・特に今般の震災で被害の著しかった地域を中心に被害の状況を整理するとともに、防災、減災の視点から、地域の特性等の調査、分析を行う。これを踏まえ、避難施設、災害時拠点機能等の位置づけや避難経路等公共インフラのあり方等を検討する、・防災、減災の視点を加えた、歴史的資産を活かした災害に強いまちづくりのあり方、質の高い魅力あるまちづくりについて検討する、・以上を踏まえて、今般の震災を教訓としたまちづくりに向けた計画を策定する、 <p>ことを進める。</p> <p>また、この計画に基づき、安全なまちづくりを進めることにより、市民や本市に避難されている方々、さらには本市を訪れる方々の安心の確保を図るとともに、本市の資源を活かした、より魅力あるまちづくりを進めることにより、各種産業をはじめとした本市活力の再生を図り、市民や本市に避難されている方々の生活基盤の安定に結びつけていく。</p> <p>○調査内容</p> <ul style="list-style-type: none">・被害状況の整理・地震等被害想定調査、分析等・まちづくりの課題の整理・避難施設、災害時拠点機能等の位置づけと公共施設、公共インフラ等の整備、耐震化等の検討・復興、地域活力の再生に向けた魅力あるまちづくりの検討・上記に関連した市民意向の調査と反映 (市民アンケート、ワークショップ等の開催) 等 <p>※会津若松市地域活力の再生に向けた取組み～復興対策～ (平成 24 年 1 月) <抜粋></p> <p>3. 市民の安全、安心のための取組み</p> <p>(1)防災のための取組みと災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none">防災の強化と災害への備え物資の備蓄と災害時の給食住宅等の耐震性の確保 <p>(2)災害時の拠点となる公共施設の安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none">災害に強いライフライン等の整備・維持					

災害時の拠点となる公共施設の整備
(3)災害時の情報提供と情報の保護
市民の安全確保と情報提供

当面の事業概要

<平成 24 年度～平成 25 年度>

会津若松市復興・防災まちづくり計画（仮称）策定事業

- ・・・被害状況の整理、各種調査、分析、課題整理
- 避難施設、災害時拠点機能、公共施設、公共インフラ等の整備等の検討、
- 歴史的資源等を活かした魅力あるまちづくりの検討、最終とりまとめ

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災においては、特に市街地中心部等の住宅、公共施設が直接的な被害を受けたところであり、また、地盤の液状化により、道路、下水道等の公共インフラにおいても、著しい破損等の被害がみられたところである。

これまで大きな自然災害が少なかった本市においては、災害時の対応が決して十分とはいえず、地震直後における市民の避難に対して、避難施設としての公共施設の提供等、円滑な対応が図れなかった状況や、食料等の物資の供給が滞った状況もみられた。

また、原子力発電所事故に伴う発電所周辺自治体からの数多くの避難者に対しても、初期の段階で、適切な誘導、対応が図れない状況にあった。自然災害が少ない地域だからこそ、今回のような他自治体からの避難者の受け入れ等も十分視野に入れた緊急時、災害時の対応が望まれるところである。

さらに、歴史的資源を活かして、観光を基幹産業としてきた本市においては、建設年代の古い建造物も多く、特に中心市街地においては、往時の町割りによる道路形態、細街路も多く残っている。こうした建造物やまちの形態は、観光資源として貴重なものであると同時に、災害時における緊急時の車両交通や家屋の倒壊等による避難経路の寸断など、安全の確保に課題も多くあるところであり、改めて防災、減災の視点からのまちづくりを進める必要がある。

加えて、原子力発電所事故による風評は、本市の基幹産業である観光、農業等に大きな影響を与えており、特に観光客の減少による被害は、2 次的、3 次的な産業へ波及している状況にある。今後、本市経済を再生するためには、粘り強く本市の安全性を訴えながら、イベント等を通じたソフト面での対応を図ることもさることながら、これまで以上に質の高い魅力あるまちづくり、災害に強い公共インフラの整備といった、ハード面でのまちづくりを進めることが求められている。

※区域における震災による被害の状況（詳細別紙）

(1)最大震度

- ・平成 23 年 3 月 11 日 震度 5 強

(2)人的被害（平成 24 年 6 月 1 日現在）

- ・死者 4 人、負傷者 7 人（軽症 7 人）

(3)建物、公共インフラ等被害

- ・建物被害：民間住宅や施設等を含め 6,198 件（全壊 27 件・大規模半壊 27 件・半壊 170 件・一部破損 633 件、その他未調査）
- ・公共建築物（学校含む）・道路・ライフライン：584 箇所

(4)風評被害

- ・本市基幹産業である農業、観光、商工業等に現在もなお大きな打撃。
- ・農作物は出荷停止や風評被害による価格下落もあり、園芸・畜産への被害としては、平成 23 年 3 月～11 月で 21,900 万円（あいづ農業協同組合）、木材関連としては、平成 23 年 8 月～11 月で 3,000 万円（会津若松地方）となっている。
- ・観光面では、教育旅行が約 9 割減（平成 23 年 4 月～6 月）や 2 温泉地域の宿泊者数 6 割減（平成 23 年 4 月～6 月）など、未だに甚大な影響を及ぼしている。

(5)その他

- ・原子力事故及び津波被害により、浜通りを中心とした自治体から約 5 千人の避難者を受入

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	